

平成 28 年度事業計画

民間社会福祉施設等に勤務する職員の処遇向上を図るため、退職手当共済事業の一層の充実推進に努めます。

1. 退職一時金の給付及び資産運用について

民間社会福祉施設等を取り巻く社会状況は、少子高齢化が進展する中で社会福祉法人改革が進められています。年金や退職金については、厚生年金保険加入者の拡大や、確定拠出年金などの適用拡大の検討、福祉医療機構の退職手当共済事業の見直し等が進んでいます。

こうした情勢の中で、当共済財団は、平成 26 年度から一般財団法人となり、公益目的支出計画の実施も終了したところです。今後も共済契約施設及び職員にとりまして退職手当共済制度が長期的に安定した制度として維持できるよう、調査・研究や創意工夫を行い、円滑な事業推進を図っていきます。そのため平成 28 年度は、資産運用役員会議の定期開催や財政再計算を実施し、退職手当積立金の適正な水準維持の確保に努めていきます。

また、資産運用については、米国を中心とした先進国の緩やかな景気回復の一方、新興国の景気減速など世界の経済が変化している中であって、昨年度から国内では、日銀の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入」を背景に大きく金利低下しています。当共済財団では、今年度も平成 26 年度から改定したポートフォリオにそったリスクの低い資産運用、三菱UFJ信託銀行と三井住友信託銀行の特徴を活かした資産運用を進め、安全かつ確実な総合収益を確保し、さらなる財政の健全化に努めます。

2. 公益法人改革について

公益目的支出計画につきましては、平成 26 年度に特定寄付事業を実施し、平成 27 年度に「公益目的支出計画実施報告書等」及び「公益目的支出計画実施完了確認請求書」の事務手続きを行い、平成 28 年 2 月 12 日付けで知事から「公益目的支出計画の実施完了の確認書」が届き、公益法人制度の手続きが終了しました。これに伴い、公益法人制度改革等検討委員会を平成 28 年 3 月をもって解散いたしました。なお、今後の公益法人改革に関する課題が発生した場合は、理事会で検討していきます。

3. 事務の適正かつ円滑な実施と利便性の向上について

共済加入職員数が 12,000 名を超え業務量が増加する中、事務処理の「迅速且つ正確」を基本姿勢に、退職共済制度の的確な運営のため、退職共済システム

の機能充実に向けた取組、新新会計基準による会計処理の適正化及び財団ホームページ利活用の充実に努め、適正で円滑な事務処理を推進し、共済契約者の利便性の向上を図ります。

4. 業務の広報について

機関紙「私達の財団」第39号の発行、ホームページ「ようこそ！私達の財団へ」による事業の広報と共済職員への情報提供を図り、加入施設をはじめ職員、一般県民にとって、分かりやすく、利用しやすい広報の窓口となるよう努めます。また、共済財団の事業と退職共済制度に対する理解と協力を得ていくこととします。

5. 個人情報の適正な取扱いの確保について

個人情報保護に関する法令及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等を遵守するとともに、共済財団が実施する退職一時金給付事業並びに独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済事務を通じて個人の権利利益の保護及び人格の尊重並びに特定個人情報と個人番号の適正な取扱いの確保を図ります。

主な事業

1. 役員会等の開催

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 定例理事会 | 年3回（平成28年5月、11月及び平成29年3月を予定） |
| (2) 定時評議員会 | 年1回 |
| (3) 定例監事会 | 年1回（平成28年5月） |
| (4) 臨時役員会 | 必要に応じ理事長が招集します。 |
| (5) 小委員会 | 年5回（うち2回は年金資産検討） |

2. 共済掛金の収入事務

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 共済契約施設数 | 640施設（平成28年度中開設見込み21施設を含む。） |
| (2) 被共済職員数 | 12,750名（平成28年度中開設見込みに伴う職員150名含む。） |
| (3) 掛金納入対象職員数 | 12,300名（最高年齢者230名、休職者220名を除く）・・・A |
| (4) 1人平均給料月額 | 202,000円・・・B |
| (5) 共済掛金1月分 | $(A \times B \times 55 / 1,000)$ 136,653千円・・・C |
| (6) 共済掛金1年分（C×12か月） | 1,639,836千円 |

3. 資産運用による収入計画

単位：千円

資産区分	平均残高	利子等	利回り(%)	備考
1 年金信託	13,613,000	272,260	2.0	
2 金銭信託	11,557	2		
3 普通預金	179,000	3		
計		272,265		

4. 退職手当支払資金給付事業

- (1) 退職者見込数 1,800名・・・A
(2) 1人平均給付見込額 690,000円・・・B
(3) 退職手当給付金総額 (A×B) 1,242,000千円

5. 基金の積立計画（簿価ベース）

単位：千円

27年度末積立総額	28年度取崩し額	28年度積立額	28年度末積立総額
12,660,888	1,242,000	1,639,836	13,058,724

6. 公益目的支出計画の完了

公益目的財産額に相当する公益目的事業については、平成26年度に「特定寄附事業」、平成27年度に「公益目的支出計画実施報告書等」及び「公益目的支出計画実施完了確認請求」を栃木県へ提出し、県から「公益目的支出計画の実施完了の確認書」が届き公益目的支出計画が完了しました。

7. 受託事業の円滑な事務処理

独立行政法人福祉医療機構から直接受託する退職手当共済業務について、手続き変更の周知徹底を図るとともに、退職手当金請求書・被共済職員退職届の審査、受理、発送事務を迅速に行い、円滑な事務処理を推進します。

8. 退職手当共済制度の事務指導

退職手当共済制度に対する理解と共済掛金の納付及び退職手当給付金の支給に係る適正な事務処理、資産運用の状況などを説明するとともに、共済契約施設における退職金に関する事務の円滑な推進を図るため、引き続き事務指導を行います。

9. 全国会議等への事務局職員の参加

- (1) 全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会（全国会議：三重県）
(2) 関東ブロック民間社会福祉従事者共済制度連絡協議会（栃木県）
(3) 全国民間社会福祉事業従事者共済連絡協議会（研修会：東京都）